

Business
Report
No.1409

ゆびすい 経営レポート

今月のトピック

Part 1

2013年度査察の脱税総額は145億円
1974年度以来39年ぶりの低水準

今月のトピック

Part 2

採用ミスは「ま、いいか」では済まない！
コストを意識してシビアな目を持とう



信頼と安心、そして未来へ…
YUBISUI

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索



0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▶▶

OPEN
ここを開いてください!

今月のトピック Part 1

2013年度査察の脱税総額は145億円 1974年度以来39年ぶりの低水準

いわゆるマルサと呼ばれる査察は、脱税でも特に大口・悪質なものが強制調査され検察当局に告発されて刑事罰の対象となる。国税庁が公表した2013年度査察白書によると、査察で摘発した脱税事件は前年度より5件少ない185件、脱税総額は前年度を29.4%下回る約145億円と1974年度(約123億円)以来39年ぶりの低水準だった。これは、脱税額3億円以上の大口事案が前年度を7件下回る4件と大幅に減少したことなどが要因。



今年3月までの1年間(2013年度)に、全国の国税局が査察に着手した件数は185件と、42年ぶりの低水準だった前年度をさらに5件下回った。継続事案を含む185件(前年度191件)を処理(検察庁への告発の可否を最終的に判断)し、うち63.8%(同67.5%)に当たる118件(同129件)を検察庁に告発した。この告発率63.8%は、前年度から3.7ポイント減少し、38年ぶりの低水準だった2011年度(61.9%)に次ぐ低い割合だった。

告発事件のうち、脱税額が3億円以上のものは4件にとどまり、脱税額が5億円以上は同1件少ない2件だった。近年、脱税額3億円以上の大型事案が減少傾向にあり、2013年度の脱税総額145億円は、ピークの1988年度(714億円)の約20%にまで減少している。告発分の脱税総額は前年度を約58億円下回る約117億円、1件当たり平均の脱税額は同3,600万円減の9,900万円と、1978年度(9,500万円)以来35年ぶりに1億円を下回った。

税理士の目

税理士 土屋英則

査察による強制調査ではなく、通常の調査において不正が見つかり高額な脱税額が追徴課税となることもあり得ます。

脱税に対する刑罰は、原則として10年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金とされています。

故意による脱税が指摘された場合、社会的信用の低下、高額な附帯税の納付、刑事罰の執行、各種免許等の停止など、今後の事業継続が非常に困難になることは言うまでもありません。



グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ

創業65年を超える信頼と実績

200名を超える専門スタッフ

主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

TEL: 0120-640-171

Mail: kigyo-info@yubisui.co.jp

採用ミスは「ま、いいか」では済まない！ コストを意識してシビアな目を持とう

「せっかく、いいと思った人材を採用したけれど、3カ月で辞めてしまった」

こんなケースは珍しくありません。しかし、採用ミスを「ま、いいか」と流してはいけません。辞めてしまった社員と、採用した会社の双方のどんな点に問題があったのかを分析する必要があります。採用した社員がすぐに辞めてしまうと、甚大なロスが生じます。コスト意識とシビアな目を持ちましょう。

求人広告費、採用・指導の社員の人件費、辞めた社員の給料を合計すると？

例えば、社員を1人採用して、数カ月で辞めてしまったら、どれほどのロスが生じるのでしょうか？

各種求人広告の費用、採用に携わった社員の人件費、採用後研修・指導を行った社員の人件費、辞めた社員の数カ月分の給料など、すべてを合計すると、少なく見積もっても100万円は下らないでしょう。

こうした例が年に2、3度あると、大きな損失になります。

採用ミスは、各方面にどのような影響を与えるのでしょうか？

●社員の仕事を阻害し、時間を食いつぶす

新人が入社すると、多くの社員が研修や指導にあたります。その結果、会社になくてはならない戦力に成長してくれたら、コストを十分に回収したことになります。

しかし、手間と時間をかけたにもかかわらず、数カ月で辞めてしまえば、既存社員が研修や指導にかけた時間と手間は、すべて水の泡。単なる損失になってしまいます。

●企業ブランドが傷つく

どんな理由であれ社員が入社数カ月で辞めると、辞めた社員は会社に対して好印象を抱くはずがありません。すると、その旨が辞めた社員の周囲に伝わり、会社の悪評が立ちます。さらに「あの会社はブラック企業だ」と誤解され、インターネットの各種掲示板に悪口を書き込まれたりします。すると企業ブランドに傷がつき、ダメージを受けるかもしれません。

●残された社員のモチベーションが落ちる

常に次々と人材を採用し、その多くがすぐに辞めてしまえば、既存社員に悪影響を与えます。

「せっかく戦力として期待したのに」と落胆する社員もいるかもしれません。あるいは「どうせこの人もすぐ辞めるんでしょ」と思い、指導に真剣になれなくなる社員が出てくるかもしれません。真剣さに欠ける指導が相手に伝わり、辞めていくという悪循環を生みだしかねません。

新しい仲間の入社は既存社員のモチベーションを上げますが、短期間で辞められてはモチベーションを大きく落とします。そうした点も勘案しましょう。

採用ミスは社内外に大きな影響を与えます。

これまでの採用基準や人員体制に問題はなかったか、見直してみることをおすすめします。

社労士の目

社会保険労務士 山口征司

多くのコストと時間を使い、やっと採用した人材が、ほんの数カ月で退職してしまうケースは実はよく起こります。真実の退職理由は本人にしか分からないことですので、新入社員の早期退職を完全に防ぐ術は無いに等しいものがあります。

早期退職を減少させるために、採用活動では「客観性」を重要視しましょう。採用基準に、採用担当の好き嫌いの主観が入れば入るほど、採用後の勤続年数は読み難くなってしまいます。誰が採用担当になっても、同じ人材をピックアップするような採用基準を構築することが、早期退職を防止する一番の方法でしょう。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- ☒ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- ☒ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- ☒ これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、
ゆびすいの担当者との相性を
ご確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、 「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

----- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。 -----

ご親族、
お知り合いの方が...

- 『独立開業』を考えている。
- 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc...

ご紹介、無料相談の流れ

- 1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120-640-171（月～金 9:00～17:00）
↓
- 2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。
↓
- 3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。（初回相談60分無料）
※ ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。
↓
- 4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。
↓
- 5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

- Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？
- A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。
- Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？
- A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL : 0120-640-171